

# 広島県立

もんじょかん

# 文書館だより

## NO.43

HIROSHIMA PREFECTURAL ARCHIVES NEWS

## 2019.3

### 開館三十周年を迎えた県立文書館

広島県立文書館長 角 正明

広島県立文書館は、昭和六十三年（一九八八）十月の開館以来、多くの県民の皆様や関係機関に支えていただき、昨年十月に三十周年を迎えることができました。

平成の三十年間で文書館に収蔵している資料は、開館時と比較して、行政文書は約二万六千冊増えて約六万冊に、行政資料は約十万二千冊増えて約十七万七千冊に、古文書は約二十三万千点増えて約二十六万点になり、年々充実を図ることができました。収集等でご協力をいただきました方々には心より感謝申し上げます。

いうまでもなく文書館の使命は、県民共有の歴史的財産である記録資料（行政文書・古文書等）をしつかりと後世に伝えるとともに見える化を図り、歴史的事実の確認や行政で実施された施策・業務について検証・評価等ができるようにすることです。それは、言葉にしてみると簡単なことのように思われますが、実際にそれを果たしていくためには様々な課題が立ちはだかつて参ります。そのひとつとして、貴重な歴史的資料を残すということについて、次のような課題があると思います。

まず行政文書については、保存年限が終了した文書（非現用文書）でも、非常に価値があるということをどのように理解していただくかということです。

非現用文書は、過去の施策・業務を検証・評価する以外には、必要でない文書のように思われがちですが、県民の生活と密接な関係が出てくる場合があります。



例えば、当館では、広島復興事務所（のちの広島都市計画事務所、現西部建設事務所）が作成した広島県の戦災復興に関する行政文書を収蔵しています。その中には、換地計画・換地処分・土地権利関係や換地図等個人の権利関係が確認できる文書もあるため、法務局や土地家屋調査士の方々に境界確定などで利用していただいています。また、年金の加入履歴確認のために利用していただいた文書もあります。

人間の記憶は曖昧なものです。このように実際に記録された根拠資料が残っていれば、非現用になった文書でも県民の生活の中で活躍する場面が出てくるのです。記録を残すことの重要性について、是非気づいていただきたいと思います。

それは地域にある古文書にも当てはまります。タイムマシンが無い限り昔の時代に行つて事実を確かめることはできません。しかしもっと良い方法があります。私たちの周りにある古文書にそれが静かに隠されているのです。ただしそれは中を開いて見ないと歴史を紐解くカギは見つかりません。廃棄されると永久にその価値に気づくことはできません。

古文書の多くは、崩し文字でなかなか理解できなかつたり、埃を被りカビが発生し虫に喰われて読みにくくなつたり、蔵の中に眠つたままになっていたり、厳しい状況に置かれていと思います。結果、廃棄されてしまふか、特に世代交代があつた場合などは、いつの間にか忘れ去られてしまふ可能性が高いのです。だからこそ、先ずは多くの方に古文書に興味を持っていただくことが必要であると思います。

文書館も様々な機会を通じて、記録資料を保存する大切さについて発信し啓発していますが、改めてこれまで文書館を支えてくださった方々にお願ひがあります。皆様の周りで貴重な歴史資料が失われてしまふ状況がありましたら、一言文書館に相談していただければと思います。

課題はこの他にも、書庫スペースの確保、書庫環境の改善、非常勤嘱託員を含む館員の資質向上、目録作成・文書審査の迅速化、IT技術を活用した利用・サービスの向上など、多

く抱えています。限られた資源の中で、粘り強く取り組んで参りたいと思います。

ところで昨年は、文書館が社会に必要な役割を認識した年でもありました。昨年を表す漢字が「災」になったことで象徴されるように、全国的に大きな災害が頻発した年でした。広島県でも七月に豪雨災害が発生し、今なお十分に復旧・復興が進んでいないことに胸が痛む思いです。そのような状況の中、文書館では、文書を守るといふ観点から、専門職員を中心に、施設の一部を利用して、被災文書の修復に取り組みことにしました。

最終的には、三千点を超える膨大な量の文書修復となりましたが、幸いにも全国と同じ志を持つ史料ネットの組織や、広島大学及び関係機関と円滑に連携を図ることができ、また県内外から沢山のボランティアの方々に応援をいただきました。修復が完了し、文書を返却することができた時の相手方の笑顔とお礼の言葉は、忘れることができません。文書というものは、収集・整理・保存・公開するだけではなく守っていかなくてはいけないのだということ強く感じました。今後は、この経験を活かして更なる確な対応ができるよう検討していきたいと思えます。今回、文書の救出作業を行う中で一点感じたことがあります。それは、近年のIT技術の発展とネットワーク環境の変

化がアーカイブズの世界にも大きな影響を与えているということ。いわゆるデジタルアーカイブズの活用です。

今回の被災文書救出作業では本当に沢山のボランティアの方に手伝っていただきましたが、そのボランティアの方がふと漏らされた言葉が印象に残っています。それは、作業する中で、思いがけず現物に触れる楽しさというものを感じた、ワクワクしたというものです。厳しい環境の中で、細かくきつい作業の連続でしたが、そのような中でも、和紙の柔らかい感触や、墨の匂いを感じるような優美な筆遣いの文書に直接触れることができたことに本当に喜んでおられました。

研究の利便性や現物損傷の危険性を考えた場合、デジタル化は避けて通れないかも知れませんが、現物に触れる楽しさも少しは残していきたいという気持ちが強くなったのが実感です。効率化が叫ばれる中、贅沢な願望かも知れませんが、文書館は、次の三十年に向けて既に取り組みを始めた。様々な課題があり、立ち止まってしまいたいようなところもありますが、文書館には館員という素晴らしい財があります。桜梅桃李という言葉のとおり、館員一人ひとりが自分の価値（個性・能力等）を最大限活かしながら、チーム文書館として課題解決に挑戦し、記録資料を後世に残すという「広島県の記憶装置」としての役割を果たせるよう今後も努力して参りたいと思えます。

平成二十九年度に収集した古文書(1)

大藤家文書(寄贈)

大藤家は広島藩士。家系図、知行目録、芸文類の他、写真、大正・昭和の朝鮮・満州・県内の地図、絵葉書など五五九点。

(請求番号二〇一七〇一)

荒木家文書(寄贈)

荒木家は佐伯郡下河内村の神官で、同村組頭。同村年貢免状・差出帳・山帳や、通達類等の村方文書など一七一点。

(請求番号二〇一七〇二)

吉原家文書(寄贈)

吉原家は山県郡西宗村で庄屋などを務めた。同村年貢免状・人馬改帳、阿坂村「国郡志下調べ帳」下書など一〇一点。

(請求番号二〇一七〇三)

川口孝太郎氏収集文書(寄贈)

日露戦争従軍記録「徒歩砲兵第四聯隊第一大隊戦闘経歴」の一点。

(請求番号二〇一七〇四)

高橋家文書(寄贈)

高橋家は豊田郡本郷町で山目付・町年寄を務め、明治には本郷郵便局を開設した。江戸期の任命奉書類三巻など一八一点。

(請求番号二〇一七〇五)

仙頭泰氏旧蔵文書(寄託)

広島市立大手町尋常小学校、広島県立広島第一中学校、広島市立中島尋常小学校の修業・卒業証書など三〇点。

(請求番号二〇一七〇六)

井上洋一郎氏旧蔵文書(寄贈)

広島大学政経学部教授で、広島県史近現代部会委員を務めた井上洋一郎氏が収集した明治初期の鉱山取調書など一一点。

(請求番号二〇一七〇七)

高下家文書(寄贈)

高下家は、山県郡下筒賀村戸長や殿賀村長を務めた。写真や証文類など一四二点。

(請求番号二〇一七〇八)

光岡徹氏旧蔵文書(寄贈)

寄贈者の祖父が収集した絵葉書と、父親の広島第一中学校生徒必携や卒業証書など二一点。

(請求番号二〇一七〇九)

和田高男旧蔵文書(寄贈)

江戸時代、奴可郡東城町で町年寄を務めた大坂屋(福本家)文書の一部。系譜や東城町絵図、祭行列帳など一七一点。

(請求番号二〇一七一〇)

伊東家文書(寄贈)

伊東繁雄は終戦後に高田郡志屋村長を務めた。同村戦死者村葬の村長弔辞や二宮金次郎銅像除幕式記念写真など四一点。

(請求番号二〇一七一一)

小林家文書(寄贈)

小林家は奴可郡保田村庄屋を務めた。同村の「国郡志下調べ書上帳」など庄屋文書や、「久代記」など二九九点。

(請求番号二〇一七一二)

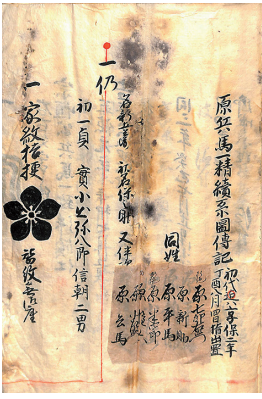


## 《収蔵文書展に寄せて》 広島藩士が家宝にした文書とは

元和五年（一六一九）に福島正則が改易となり、浅野長晟と水野勝成は幕府から転封を命じられ、広島藩（四二万六五三石余）と福山藩（二〇万石）が成立しました。平成三十一年（二〇一九）はそれから四〇〇年に当たります。広島県立文書館では、これを記念して、当館が収蔵する広島藩士に関する古文書を展示します。

藩士が何よりも大切に、家宝としていた文書とは何でしょうか。その一つは、自分が何者で、自分の家がいづから浅野家に仕えたかを表わす、由緒書や系譜類でした。

江戸時代が始まって百年が経過し、社会が安定すると、幕府や諸藩では修史事業を開始します。広島藩では、五代藩主浅野吉長が、先祖の事蹟を調査して「温故録」や「浅野家譜」などを幕府へ提出するとともに、元禄四年（一六九一）に藩士から先祖書の提出を求め、享保四年（一七一九）に、寺田臨川に「諸士



原兵馬一精統系図伝記

系譜」の編修を命じました。寛延二年（一七四九）にも家譜や系図の調査を行っています。この頃から広島藩士も、家の由緒を強く意識するようになり、姓氏の根源や、先祖から自分に至るまでの軍功や功績、勤務の内容、藩主から下された家禄や褒賞などの事蹟を調査し、系図を作成することに余念がありませんでした。

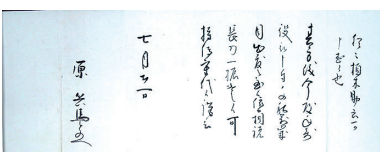
そのためには、それを証明する古い文書や知行目録などを大切に保存しておく必要があります。このため、広島藩士の文書はこのような資料や系譜類が優先的に残されています。しかし、広島藩士が生活する広島城下町は、火災や水害など災害が多く、残存しない場合もあります。その場合は、伝承でもよいことにされたので、由緒書には、それを理由に虚構や誇張なども取り混ぜて記述される場合も多く見受けられます。

八代藩主浅野斉賢は、寛政十二年（一八〇〇）、御記録編纂御系譜編修の係役人を三人置き、浅野家の系譜作成に着手し、享和三年（一八〇三）に完成します。さらに「御旧記調席」（編修局）を設けて担当役人も八人に増員し、儒官の頼春水などにも参与させ、歴代藩主の御代記（「済美録」）と家臣の諸系譜の編修を命じます。翌文化元年（一八〇四）、彼らは藩主家の記録などを調査したほか、家老以下、家中の末々から各家が所蔵する系譜や旧記類を提出

させました。広島藩士の家には文化二年に藩へ提出した系図伝記の下書きや控えも数多く残されています。こうして文化五年ころには家臣の系譜調査が終了し、「旧臣録」・「諸士略伝」が編纂されています。

広島藩士が大切にしよう一つの家宝は、藩主から直接拝領した文芸作品や文書、道具類などです。

広島藩士原兵馬一致は、家督を相続する前、寛保四年（一七四四）から奥小姓として、当時世子（若殿）であった六代藩主浅野宗恒に仕えました。それ以来、七代藩主重晟の治世期にかけて重用され、安永七年（一七七八）には年寄役にまで上り、相続時には二五〇石であった禄高も、実弟で養子兵馬一精の家督相続時には九〇〇石となりました。この間、宗恒と重晟から、小袖・長刀・脇差などの衣服や武具のほか、自筆の和歌や漢詩、絵画などの作品を拝領しています。これらは軸物に仕立て、木箱を新調して子々



原兵馬が長刀を拝領した際に浅野宗恒から頂戴した直筆文書（折紙、下）と、その箱（上）

孫々まで大切に管理保管していました。

岡山藩や萩藩では藩政文書が多く伝来し、藩士の履歴や奉公書なども知ることが出来ます。一方、広島藩が所蔵していた藩政文書は、明治になって広島県へ引き継がれましたが、明治九年（一八七六）に広島県庁舎が全焼したため、広島藩士に関する文書類を含めて大部分が焼失してしまいました。また原爆により、広島市内にあった貴重な歴史資料や文化財も灰燼に帰りました。このため、広島藩士に関して研究を進めるためには、戦前に刊行された図書類や、広島藩士家に伝わった文書に頼らざるを得ません。

本展では、当館へ寄贈・寄託された広島藩士の文書を通じて、藩士が大切にしようとしたもの、武士の価値観や武士の生活の様相などを紹介します。

（西村 晃）

### 収蔵文書展「古文書にみる広島藩士の肖像」

期間 平成31年3月29日(金)～6月8日(土)

場所 広島県立文書館展示室

関連事業 文書館講演会

（収蔵文書展に関連した内容を予定）

期日 平成31年6月1日(土)10:00～

場所 広島県情報プラザ第1研修室

講師 西村 晃



## 広島県立文書館30年のあゆみ

### 昭和63年

10月、広島県立文書館開館(1日)【1】  
開館記念特別展「安芸・備後の南北朝動乱と情報」開催

### 平成元年

2月、県内史料所在調査のための地方調査員を委嘱  
10月、第15回全史料協全国大会を当館で開催【2】

### 平成2年

8月、郷土史講座を開始【3】  
9月、行政文書・古文書保存管理講習会を開始  
9月、古文書解説入門講座を開始(年12回開催、平成10年度より10回)【4】

—— 寄贈寄託文書が10万点を超える

### 平成3年

4月、戦前の県行政文書補完事業を開始  
7月、古文書解説中級講座を開始  
(年12回を平成8年度まで毎年開催)

### 平成4年

5月、資料の寄贈・寄託者に感謝状を贈呈【5】  
(平成9年度まで実施)

12月、中国地区文書館等職員連絡会議開催

### 平成5年

7月、安田女子大学古文書学実習(以後毎年実施)【6】  
7月、古文書解説同好会第1グループ発足【7】  
10月、開館5周年記念講演会

### 平成6年

4月、地方調査員を文書調査員と改称  
6月、都道府県・政令指定都市公文書館長会議を当館で開催【8】

### 平成7年

7月、古文書解説同好会第2グループ発足  
10月、県史短尺フィルムの酢酸臭対策作業  
11月、史料管理学研修会(短期)を当館で開催【9】

### 平成9年

3月、県庁の長期保存文書を当館へ搬入  
7月、続古文書解説入門講座を開始(年12回開催、平成21年度より9回、28年度より7回)  
—— 全史料協研修・研究委員会事務局を担当(翌年度まで)

### 平成10年

—— 収蔵する行政文書が4万冊を超える

### 平成11年

4月、図書の複写サービスを開始  
12月、郷土史講座を文書館講演会と改称

### 平成12年

5月、広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会(広文協)組織化協議のため、県内市町村巡回(6月まで、翌年4~6月も実施)【10】

### 平成13年

3月、芸予地震発生、被災資料救出活動【11】  
11月、広文協設立総会(広文協発足)【12】

### 平成14年

3月、広文協研修会を実施  
11月、行政文書・古文書保存管理講習会で熊本県本渡市長が講演【13】

### 平成15年

3月、文書館ホームページの開設  
4月、中間書庫(旧地方公務員研修所)を設置【14】  
8月、平和記念資料館とのジョイント事業「路面電車が語るヒロシマ」を実施【15】

10月、広島市まちづくり市民交流プラザで「路面電車が語るヒロシマ」出張展示  
—— 全史料協研修・研究委員会事務局を担当(翌年度まで)

—— 寄贈寄託文書が20万点を超える

—— 資料を撮影したマイクロフィルムが70万コマを超える

### 平成16年

8月、インターンシップ学生を初めて受入れる  
8月、県立図書館とのジョイント事業「昔のこどもにタイムスリップ」【16】

11月、広島市立袋町小学校への出前授業実施【17】

9月、はつかいち美術ギャラリーで出張展示【18】

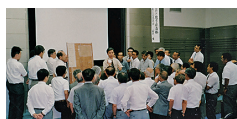
—— 収蔵する行政資料が5万点を超える



熊田館長(左)(開館~平成9)開館記念特別展にて阿川弘之氏(右)と



古文書の受入れ(平成2.12)



保存管理講習会(平成3.9)



県史短尺フィルムの酢酸臭対策(平成7.10)



文書調査員会議(平成7.11)



道重館長(平成10~15)



文書館講演会(平成11.12)



収蔵文書展の展示解説(平成13.11)



広文協研修会(平成14.3)



展示のラジオ取材(平成16.8)





平成 17 年

6月, 東広島市民ギャラリーで出張展示  
 12月, エキボンガス使用停止のため、ブンガノン VA プレートによる虫害対策実施

平成 18 年

2月, 中間書庫を旧観音職員寮に移転  
 6月, 文書館講演会「山内一豊とその妻」, 館内見学実施  
 6月, 新規受入れ文書からフルホンシバンムシを発見、ブンガノンによる燻蒸を実施【19】  
 9月, 書庫にトラップを配置して定期観察, 温湿度計測の開始

平成 19 年

11月, 「ニューカレドニアの日系人」展開催, 開会式に庄原出身移民の二世・三世ら出席【20】  
 —— 全史料協総務委員会事務局を担当(翌年度まで)  
 —— 収蔵する行政資料が7万点を超える

平成 20 年

2月, 県立広島大学学芸員博物館実習受入れ【21】  
 7月, 上川陽子公文書管理担当大臣視察【22】  
 8月, 呉地区高校図書館協議会見学【23】  
 10月, 開館20周年記念事業・講演会

平成 21 年

7月, 県庁から長期保存文書を文書館へ搬入【24】  
 9月, 県庁ギャラリー展を初めて開催【25】  
 11月, 緊急雇用対策基金事業による資料デジタル化事業  
 —— 全史料協大会・研修委員会事務局を担当

平成 22 年

4月, 12月, 文書管理制度検討会議(計2回)  
 5月, 同ワーキンググループ(翌年度まで計6回)  
 7月, 文書館キャッチフレーズを閲覧室の窓に掲出  
 平成 23 年

9月, 広島大学文書館と災害時の相互協力協定締結

平成 24 年

11月, 全史料協全国(広島)大会の開催【26】

平成 25 年

1月, 山野村役場文書(寄託)が県重文に指定【27】  
 3月, 県文書管理規則の改正に伴い, 長期保存文書7,536冊を文書館へ移管  
 7月, 中学生の職場体験を初めて受入れ(広島市立城南中学校)  
 —— 全史料協会長事務局を担当(翌年度まで)【28】  
 —— 収蔵する行政資料が10万点を超え, 寄贈寄託文書が25万点を超える

平成 26 年

2月, 新たに中間書庫として確保した白木書庫に書架設置  
 8月, 土砂災害で被災した写真アルバムの保全作業を開始【29】  
 10月, 県立高陽東高校での被災写真洗浄作業【30】

平成 27 年

7月, 広島市立祇園東中学校の職場体験【31】  
 9月, 収蔵文書の紹介展「広島東照宮通り御祭礼」を広島市立中央図書館の企画展に貸出【32】

平成 28 年

1月, 広島市公文書館で文書整理・補修の指導【33】  
 6月, 学習院大学の実習生受入れ  
 12月, 行政文書庫でカビ被害発生, 対策開始【34】

平成 29 年

4月, 9月, らせん階段写真パネルギャラリー  
 10月, カビ被害の行政文書を燻蒸

平成 30 年

7月, 豪雨災害による被災文書のレスキュー開始(以後, 保全活動を継続実施)【35】  
 9月, 開館30周年記念講演会【36】



石本館長(平成17~21)



安田女子大学古文書学実習(平成19.9)



長期文書のカビ被害対処(平成21.8)



行政文書搬入前の清掃作業(平成22.9)



八津川館長(平成22~26)



ケーブルテレビ展示取材(平成26.1)



役場文書の寄贈受入れ(平成28.10)



全史料協大会へ出展(平成28.11)



映画フィルムのカビ点検(平成30.5)



角館長(平成29~30)



19

20



21

22



23

24



25

26



27

28



29

30



31

32



33

34

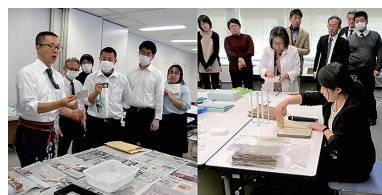


35

36



岩手県釜石市での被災文書レスキューに職員参加(平成29.2)



行政文書・古文書保存管理講習会での被災史料レスキューの実習(左:平成27.11/右:平成29.9)



文書館の仕事<sup>⑩</sup>  
被災文書の救出と保全活動

平成三十年七月六日の西日本豪雨では、広島県内各地（広島市、呉市、東広島市、三原市など）に浸水や土砂くずれなどが発生し、多くの尊い人命が失われ、家屋などに甚大な被害をもたらしました。また、この豪雨によって、県内各地の学校や公民館に保存されている公文書、地域に残る古文書などが被災しました。

災害から文書を守り、被災した文書を救出して文書の滅失を防ぎ、地域の歴史資料を未来へ伝えていくことは、文書館の大切な役割の一つです。広島県立文書館では、被災時の相互協力協定を結んでいる広島大学文書館や、活動を再開した広島歴史資料ネットワークとともに、全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）や史料ネットワークなど各地からの支援と協力を得ながら、豪雨で被災した文書の保全活動に取り組んでいます。ここでは、七月の被災から現在まで、約半年間の当館における被災資料の保全活動の状況と、広島歴史資料ネットワークや神戸の史料ネットワークほか各地からのボランティアとの協働について紹介します。

**被災状況の把握と被災文書の受け入れ**  
被災文書を救出するためには、県内各地の被災状況を把握する必要があります。被災直後の七月九日、まず当館の文書調

査員に被災した可能性のある地域の文書調査を依頼しました。また、広島大学文書館に連絡し、平成二十三年に当館と結んだ大規模災害発生等に備えた相互協力協定に基づいて、被災情報の提供や連携の確認をしました。七月十日には、県内の文書の被災状況を把握するために、広文協（広島県市町公文書等保存活用連絡協議会）会員市町に文書で被災情報の提供協力をお願いしました。さらに、七月十七日には、広島県教育委員会文化財課から各市町教育委員会を通じて、県内の小・中・高等学校・特別支援学校に通知し、文書の被災情報と救出希望を文書館に連絡してもらおう体制を整えました。

当館では、こうした市町や所蔵者からの情報や依頼をもとに、七月十二日から八月二十一日までに一〇件の被災した公文書や古文書を受け入れて、現在も乾燥作業やドライクリーニングなどの保全活動を継続しています。（表1）

被災文書の保全活動では、被災地での復旧活動の中で、被災した文書が廃棄されてしまわないように、広く呼びかけていくことも大切です。当館でも、ちらし「捨てないで 大切な地域の文書・記録」と「水害などで水に濡れた文書の応急処置」を作成して配布し、文書館のホームページの冒頭には、文書の保全に関する情報として、青木陸「被災アーカイブズの救助・復旧技術の実際」（『広文協通信』第三三三号）を掲載しています。

また、被災した文書の所蔵者や関係者から、水に濡れた古文書への対処方法や、青焼き図面の乾燥方法についてなど、様々な相談が当館に寄せられ、その対応や支援も行いました。

各地からの保全活動への支援

当館での被災文書の保全活動は多くの機関やボランティアに支えられています。

まず、広島大学文書館に、被災時の相互協力協定による支援として、浸水した広島市立深川小学校の公文書の応急乾燥作業と、広島市C家の古文書（書簡類・帳簿）の開披及びクリーニング作業の分担を依頼しました。活動が休眠中だった広島歴史資料ネットワークも広島大学の教員を中心として再組織され、当館へのボランティア派遣の調整など、活動の要となつていきます。また、神戸をはじめ山陰・宮城など各地の史料ネットワークの方々、被災文書レスキューの専門家（国立歴史民俗博物館天野真志氏、国文学研究資料館青木陸氏）の助言や指導など、経験豊富な人的支援を得たことは、被災文書の保全活動の大きな支えになりました。

ところで、こうした保全活動には、文書の運搬に使う折り畳み式のコンテナや、吸水用キッチンペーパー、段ボール板、カビ抑制のためのエタノールなどが大量に必要です。当館では資料の備蓄が足りなかつたため、全史料協や他県の文書館などに資料の提供を依頼したところ、各

表1 被災文書のレスキュー状況一覧表

| 受入   | 返却    | 被災文書             | 内容               | 数量             | 備考         | 作業  |
|------|-------|------------------|------------------|----------------|------------|-----|
| 7/12 | 8/31  | 安芸郡海田町A神社文書      | 宮司家・神社関係文書、旧役場文書 | コンテナ9箱         | 濡れ・泥固着     | 文   |
| 7/13 | 8/30  | 広島市立深川小学校文書      | 小学校の公文書          | フラットファイル1,214点 | 濡れ         | 文→広 |
| 7/19 |       | 呉市クリーンセンターくれ受入文書 | 屏風（下張り文書）        | 4隻             | カビ損        | 文   |
| 7/23 | 1/24  | 福山市B神社文書         | 神社の現用文書          | コンテナ22箱（482点）  | 濡れ・固着・カビ損  | 文   |
| 7/26 |       | 広島市C家文書          | 家業（酒造業）関係、家文書ほか  | コンテナ・木箱など44箱   | カビ損大文書→冷凍  | 文・広 |
| 7/27 | 10/20 | 呉市立音戸小学校文書       | 卒業証書台帳           | 14冊            | 濡れ         | 文   |
| 7/31 | 10/10 | 呉市立安浦小学校文書       | 卒業証書台帳、沿革誌       | 10冊            | 濡れ・固着      | 文   |
| 8/17 | 12/19 | 三原市本郷公民館所蔵文書     | 和書               | 101冊           | 濡れ・固着・カビ損  | 文   |
| 8/17 |       | 三原市D神社文書         | 小学校教科書・書画類       | 104点           | 濡れなし       | 文   |
| 8/21 | 12/19 | 三原市大草公民館所蔵文書     | 大草村役場文書          | コンテナ9箱（374点）   | 濡れ・固着・カビ損大 | 文   |



地から資材が次々に届けられました。水損文書が大量で濡れやカビ損がひどい場合には、文書を冷凍保管すると、カビの繁殖や腐敗の進行を抑制できます。そのための冷凍庫の確保も課題の一つでしたが、七月に広島市内の倉庫会社の冷凍庫を無償でお借りできることになり、文書の冷凍保管が可能となりました。

### 被災文書の乾燥作業

被災文書の保全活動では、泥水に付かった文書や、カビが発生した文書を取り扱うため、健康管理や服装などに十分な配慮が必要です。作業では使い捨ての防塵マスク（DS2）、ビニール手袋、キャップ、アイソレーションガウンまたはビニールエプロンを着用しています。作業場所は文書館地下荷解室もしくは研修室を使用し、空気清浄機を稼働させて、換気にも注意しました。休憩も一時間ごとにしっかりと取るようにしています。

受け入れた被災文書の状態は、じっとり濡れているもの、比較的乾燥しているもの、土砂が固着しているもの、黒カビが発生しているもの、冊子が固着して開披できないものなど様々で、形態も多様です。濡れた帳簿や綴などは写真①②③の手順で乾燥させました。吸水紙（キッチンペーパー新聞紙サンド）は、職員やボランティアで手分けして作成しました。七月二十六日に受け入れた広島市のC家文書のうち、カビが発生して腐敗臭が



①濡れた文書の頁を開き、吸水紙（キッチンペーパー新聞紙サンド）を挟み込む。



②文書をキッチンペーパー段ボールサンドで挟んで紐で括る。



③紐で括った文書をラックに縦置きにして、サーキュレーターで送風乾燥させる。

ひどい約三七〇点は、三十日に天野氏と史料ネットの支援を得て、一冊ずつポリ袋へパッキングして冷凍保管しました。C家文書の掛軸も水損がひどく、カビが繁殖して固着していましたが、冷凍はせずに、徐々に乾燥させて開いていくことにしました。また八月八日に来館した青木氏からは、カビの処置や固着した帳簿類の開披方法などの指導を受けました。乾燥が進んだ文書はページの開披とドライクリーニングを行い、乾燥完了後に点数を確認し、所蔵者へ返却しています。

### ボランティアとの協働

当館での被災文書の保全活動は、毎週火曜日・木曜日の十時から十六時三十分まで、広島歴史資料ネットワークに登録したボランティアと当館職員で行っています。ボランティアには、古文書同好会の会員、大学生、大学教員、図書館・美術館・博物館の職員などが登録しており、七月末から十二月までの作業に、県内外からのべ一九二名の参加がありました。

また、十二月十日から四日間、天野氏の指導のもと、広島歴史資料ネットワークや史料ネットなど各地からのボランティアと当館職員との協働で、のべ七九名が参加して冷凍保管中のC家文書の解凍・乾燥作業を行いました。（写真④）

まず、解凍前の文書を一冊ずつ新聞紙で二重に包み、その文書を布団圧縮袋に詰めて、掃除機で脱気して圧縮し、一晩置いて解凍・脱水していきます。翌日、布団圧縮袋から文書を取り出して、文書を脱水状態によって仕分けし、①脱水できた文書は、吸水紙を挟んでラックに縦置きにして送風乾燥、②濡れている文書は再度新聞紙で包み、布団圧縮袋で脱水する、という工程を繰り返して、四日間ではほぼすべての文書の解凍と脱水が終了した状態になりました。冷凍した文書を解凍する過程では、文書の臭気はかなりひどかったため、布団圧縮袋から取り出した文書は戸外の日陰で風に当てて乾燥させまし



④文書の解凍・乾燥作業

た。また、作業中の防臭対策として、活性炭入りの防塵マスクを使用しました。C家文書のページの開披とドライクリーニングなどの作業は、ボランティアとの協働で今年度末まで継続する予定です。

### 地域資料を守る要としての文書館

被災した文書は、救出までの時間が長くなればなるほど、カビや劣化が進行して、その後の処置が難しくなっています。救出された文書の状態は千差万別で、状況に応じた対処が必要でした。こうした保全活動を迅速に進めていくためには、様々な組織や人との連携が大きな力を発揮します。地域の資料所在調査を進めていくことも、文書を災害から守り救出するためには欠かせない仕事です。

今回の保全活動の経験で得たことを、参加したボランティアのみならずとも発信し、この活動で生まれたゆるやかな繋がりを保って、活動を再開した広島歴史資料ネットワークや県内外の組織と協力しながら、地域資料を災害から守る要の一つとして「頼りになる文書館」でありつづけたと思います。

（下向井祐子）

平成二十九年度に収集した古文書(2)

児玉家文書 (寄贈)

児玉涼庵と養子有成は西洋医学を学び、山県郡有田村で開業した。医学関係の和書類など四六六点。

(請求番号二〇一七一一三)

河野家文書 (寄贈)

河野家は戦国大名河野通直の子孫で、佐伯郡能美島高祖村美能で塩田業を営んだ。「河野系図」など三点。

(請求番号二〇一七一一四)

梶井家文書 (寄贈)

梶井家は広島藩士。一時奥田姓、飯田姓であった。知行判物や梶井家(飯田家)系図など三〇点。

(請求番号二〇一七一一五)

福島家文書 (寄贈)

福島家では高宮郡飯室村の村会議員などを務めた。明治の村会議案や福島家の入用帳など一、四七七点。

(請求番号二〇一七一一六)

佐々木家文書 (寄贈)

佐々木家は佐伯郡浅原村で材木商を営んだ。明治・大正の材木関係書類や証書類など二五九点。

(請求番号二〇一七一一七)

福島(京)家文書 (寄贈)

福島(京)家は福島家の本家で、高宮郡飯室村庄屋などを務めた。香典帳や証文など一七三点。

(請求番号二〇一七一一八)

佐々木家文書 (寄贈)

呉市和庄町佐々木家では、明治以降宮大工や小学校教師を務めた。大工関係の和書、海軍工廠書類、教科書や教員資料など二五九点。(請求番号二〇一七一九)

下向井龍彦氏所蔵文書 (寄贈)

明治初年の県官及び戸長・区長などの名簿一点。(請求番号二〇一七二〇)

保田(訓)家文書 (寄贈)

保田(訓)家は、明治の実業家、広島市京橋町保田八十吉の子孫に当たる。名所図会を中心とする和書一四三点。

三宅明氏収集文書 (寄贈)

明治期の封書手紙一八点。(請求番号二〇一七二二)

百々寿子氏所蔵文書 (寄贈)

平成十五年十一月三十日、JR三段峡―可部間最終日に、戸河内駅で発行された乗車券一点。(請求番号二〇一七二三)

このほか、一〇件、三、四六六点が追加寄贈・寄託され、合計古文書は二六〇、〇八七点となった。

平成二十九年度の主なできごと

- 4月7日 入口らせん階段「写真パネルギャラリー」可部線 花と川の風景(可部―三段峡間)」
- 5月23日 平成29年度広文協総会
- 5月27日 文書館講演会

|        |  |
|--------|--|
| 6月5日   | 文書調査員会議                                    |
| 6月10日  | 古文書解説入門講座開講                                |
| 6月29日  | 収蔵文書紹介展示「広島市の歴史の風景―文書館収蔵の絵はがきから―」          |
| 6月30日  | 安田女子大学古文書学実習                               |
| 8月3日   | 書庫に大型サーキュレーター設置                            |
| 8月21日  | 県立広島大学博物館実習受入れ(25日まで)                      |
| 9月5日   | 入口らせん階段「写真パネルギャラリー」川や山を越えて走る―中国地方の鉄橋とトンネル― |
| 9月16日  | 続古文書解説入門講座開講                               |
| 10月2日  | カビ被害の行政文書を燻蒸                               |
| 10月3日  | 広文協第1回研修会                                  |
| 10月14日 | 収蔵文書紹介展示「学校の記録から見えてくるもの―学校資料の収集を通して―」      |
| 11月11日 | 広大・図書館・文書館連携事業「地域アカデミー二〇一七」                |
| 11月21日 | 保存管理講習会                                    |
| 1月6日   | 古文書解説同好会で三浦文書調査員講演                         |
| 1月28日  | 収蔵文書紹介展示「開峡百周年 三段峡の歴史と自然」                  |
| 2月8日   | 広文協第2回研修会                                  |
| 3月13日  | 県庁選別文書を観音書庫へ搬入                             |
| 3月10日  | 文書館だより42号発行                                |
| 3月28日  | 収蔵文書展「遺された日記たちが語ること」                       |

**広島県立文書館だより 第四十三号**  
 平成三十一(二〇一九)年三月八日発行  
 編集発行 広島県立文書館  
 広島市中区千田町三丁目七―四七  
 電話 〇八二―二四五一―八四四四  
 FAX 〇八二―二四五一―四五四一  
 ホームページ  
<http://www.pref.hiroshimainag.jp/site/monjikan/>  
 印刷 株式会社 沼田総合印刷

**利用案内**

**■開館時間**  
 \* 月～金曜日 9時～17時  
 \* 土曜日 9時～12時

**■休館日**  
 \* 日曜日、国民の祝日及び休日  
 \* 年末年始(12月28日～1月4日)

**■交通**  
 \* JR広島駅からバス(ベイシティ)經由広島港プリンスホテル方面行き)で「広島県情報プラザ前」下車、又は路面電車(紙屋町經由広島港行き)で広電本社前下車約五〇〇m、県情報プラザ2F